

2021年8月27日

公益社団法人 大阪自然環境保全協会

自然体験イベント事故情報

事故名	炎天下の草刈り作業で熱中症	被災者	年齢 70歳台	性別 男
事故状況	発生日時 2021年7月27日(火) 12時頃			
	発生場所 公園・ <u>里山</u> ・海・川・溪谷・その他()			
	<p>事故状況 (何をして、どのように、どうなった)</p> <p>草刈り実行中に、ふらついて急に倒れた。熱中症と思われたので、水分補給を行い、体を冷やし、涼しいところで休ませた。30分後には昼食のおむすびを食し、さらに30分ほど休んだあと、自分で車を運転して帰宅した。19時の安否確認で「大丈夫です」との回答であった。</p>			
事故処置	<p>誰が、どのように処置</p> <p>気付いた周囲の数人が、助け起こしてアクエリアス他の水分補給を行った。保冷剤や氷などで首筋から胸元を冷やした。その後、自動車まで運び、冷房を効かせた車内で横になり休ませた。</p>			
	<p>ケガの部位・症状</p> <p>なし、熱中症 (ボランティア保険の対象外)</p>			
	<p>推定原因と再発防止策は (分かる範囲で記入下さい)</p> <p><被災者の再発防止策></p> <p>休憩直後であっても野外作業にかかる場合、特に炎天下の場合は飲み物を携帯し、自己判断で取水することが肝要と思われる。1970年前後だとクラブ活動時にコーチ等の許可なく取水が禁じられたりしていたが、現在は逆に作業中であっても水分補給は必要である。作業時間を20分、休憩10分のサイクルで実行していく場合、毎回休憩地に移動するかは検討の余地がある。自己過信をしないことも大事といえる。</p>			
総務部会コメント (未完成)	<p>○ 今回のような炎天下の作業では、スタッフは事前に参加メンバーの体調の把握に努め、よくない場合は参加しないことも含めて指導する(必要に応じてチェックリストを作成して、確認を行う)。また、環境省の熱中症予防情報サイトで表示される暑さ指数に注目し、危険とされる31以上になれば活動中止も考える。</p> <p>○ 作業中の参加メンバーに対しては、常に体調に留意して、必要と判断しなくても、定期的に水分が塩分の補給を行うように指導する。また、スタッフや参加者間で、各メンバーの体調に目を配り、無理な活動にならないように声をかけるなど対策を行う。</p> <p>○ 通常は塩分濃度が0.1%程度のスポーツ飲料でよいが、大量の発汗が伴う場合は経口補水液(OS-1、0.3%)なども準備することが望ましい。</p>			